

寄附金受領証明書

住所 _____

法人 _____ 様

¥ _____ 円

上記の金額を受領いたしました。

令和 年 月 日

大阪市東淀川区菅原4丁目4番43号 ロイヤルハイム豊里1F

一般社団法人 日本障がい者就労支援協会

代表理事 窪田 学

Ⓔ

- ※ $\{ (\text{資本金等の額} \times \text{事業年度の月数} / 12 \times 2.5 / 1,000) + (\text{当該事業年度の所得金額} \times 2.5 / 100) \} \times 1 / 4 = \text{損金算入限度額}$
上記の金額を上限として、損金として算入することができます。
- ※ 所得金額は、支出した寄附金の額を損金に算入しないものとして計算します。